



さっそうと 分列行進

平成10年度町消防演習

10月4日(日)、毎年恒例の消防演習を実施しました。当日は414名の消防団員が参加し、日頃の鍛錬の成果を披露しました。

(17ページ「カメラ散歩」に関連記事)

広報 なかのしま

1998.10月号

CONTENTS

9月定例町議会報告	2~5
平成9年度決算報告	6~9
10月は「土地月間」	10~11
心の教育振興会議だより	12~13

休日夜間在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
10/10	霜鳥医院 (☎62-0579)	寺師医院 (☎62-0137)
10/11	小林医院 (☎62-0562)	石川医院 (☎66-2140)
10/18	見附市立病院 (☎62-2800)	
10/25	堀医院 (☎66-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
11/1	見附市立病院 (☎62-2800)	
11/3	石川医院 (☎66-2140)	見附南医院 (☎63-4477)
11/8	はしもと小児科 (☎61-2400)	金井医院 (☎62-0116)
11/15	見附市立病院 (☎62-2800)	
11/22	村上医院 (☎63-4600)	星整形外科医院 (☎66-8808)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

¥ 今月の納税等

- 町・県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 国民年金(10月分)

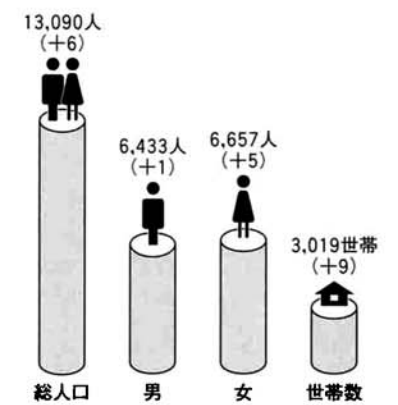
*納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

10/5(月)・10(火)・12(月)・19(月)・26(日)
11/2(月)・3(火)・9(月)・16(月)・23(火)・24(水)・30(日)

人口と世帯数

9月末日現在(前月比)



◎10月のおはなしひろば【会場…町民文化センター 視聴覚室】10/25(日) 午前10:00~11:30
“かみしばいフェスティバル” 創作かみしばい・動くかみしばい・スクリーンを使ってのかみしばい… お気軽にどうぞ!

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

平成10年度 町民祭のお知らせ

芸術の秋…今年も左記のとおり「町民祭」を実施します。お誘い合わせのうえ、みなさんお気軽にお立ち寄りください。

- 町民作品展 11月1日(日)~4日(水) 会場：町民文化センター
- 菊花展 11月5日(木)~8日(日) 会場：公民館
- 錦鯉品評会 11月1日(日) 会場：町民文化センター
- 中之島大学作品展 11月1日(日)~4日(水) 会場：町民文化センター
- 生花展 11月1日(日)~3日(祝) 会場：町民文化センター
- 町民芸能まつり 11月1日(日) 会場：町民文化センター
- 町民茶会 11月3日(祝) 会場：町民文化センター

問合せ先 町民文化センター ☎66-1310

平成九年度各会計決算の認定など 十三議案を可決

九月定例町議会が、九月十八日(金)から八日間の会期で開催され、二十五日(金)に閉会しました。

平成九年度の一般会計及び特別会計決算の認定など十三件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容は次のとおりです。

一般質問



中島 達男 議員

信濃川流域広域幹線道路建設計画について

▼これからの道路行政は、中核都市を中心として、より高い利便性を持った連絡網をいかに整備するかというところに重点が置かれるものと考える。

当町を含む長岡広域圏でも、東西・南北の連絡道路の整備が具体化しつつあり、また、和島村、与板町と当町を結ぶための信濃川長大橋の建設実現に向けた運動も展開している。そしてこのたび、小千谷市から吉田町の間の「信濃川流域広域幹線道路」建設が新たに計画され、既に関係市町で期成同盟会が発足したと聞いている。当町を縦断する形となるこの道路建設の見通しと、ほ場整備事業等、町総合計画との整合性について伺う。

(町長)

長岡広域圏をさらに住みよい地域にしていくためにはどうしたらよいか、という発想のもとで、道路等の問題も含め様々な検討をしています。道路に関しては、北陸自動車道と国道八号を核としながら、それとのアクセスをどのように整備していくかということについて建設省等と協議し、基本的なプランができています。その中で、中之島見附インターチェンジを中心に和島村、与板町、見附市、栃尾市を結ぶ道路の建設を計画し、これに必要な信濃川に架かる

長大橋の建設実現についての働きかけが続けてきました。

さらに、こうした協議の中で、国道八号と国道一六号を連絡する南北に走る幹線道路の必要性というものが検討され、去る六月十六日に、関係する長岡、小千谷、越路、三島、与板、分水、吉田、中之島の二市六町による「信濃川流域広域幹線道路建設促進期成同盟会」の発足をみたところであり、今後、早期の建設実現をめざし、北陸地方建設局や県に対してその重要性を訴えていきます。しかし、要望活動というものはもちろん大切ですが、当同盟会はそのうしたことでなく、私たちの生活を充足させる道路整備コンセプトの研究ということが中心となっていますし、また、地域住民のみならず、の啓蒙、そして地域住民のみならずからご意見等をお聞きしていくことにも力を入れていくものです。したがって、まだ具体的な法線が決定しているわけではなく、大まかなイメージを提案したという段階です。中部地区ほ場整備事業との関連については特に想定しておらず、道路の法線の決定の方が後になるものと考えています。また、町総合計画における主要道路整備との整合性を常に図りながら、この問題に取り組んでいきたいと思っております。

公園の施設整備について

▼生活水準の向上などによって、ゆとりとうるおいのある生活が求められており、それに応える一つの手段として公園の整備があげられる。当町においても、河川環境を生かした刈谷田公園、桜堤整備などが進み、時代の流れに沿った確かな施策であると評価する。今後、公園内の遊具など各種の施設を設置していくことで、親子や子供同士の大切なふれあいの場である公園をさらに充実させていかなければならないと考えますが、見解を伺う。

(町長)

公園については現在、都市

計画法に基づく街区公園を含め二十二か所に設置してあります。中核となる公園の整備については遅れていますが、刈谷田公園や信濃リバーサイドパークプランに基づく環境整備を進めているところですが、公園の整備にあたっては、地域のふれあいの場としての機能をもたせることはもちろん、万一の災害時の機能といったことなども十分考慮しながら進めていきます。遊具の設置の問題については、それぞれの地域のみなさんのご要望をお聞きしながら検討していきますし、空き地利用等での遊具に対する補助制度は、社会福祉協議会で行っています。

中部地区ほ場整備事業について

▼中之島中部地区ほ場整備事業については、今年四月八日付けで事業採択がなされ、関係者一同、大変喜んでおられます。しかし、昨今の財政事情からして、予定どおりに予算がつき、事業が遂行されるのかが大変気がかりである。ほ場整

備は、用排水整備やとも補償との関連から、農業者の生活に大きな影響を与える事業であり、将来へ希望をつなぐ意味においてもぜひ、予定年度内に事業を完了させていただきたいが、今後の見通し、予算づけ等について伺う。

(町長)

中之島中部地区ほ場整備事業は、総事業費約百九億円、負担割合は国・五十パーセント、県・三十パーセント、町・十パーセントとなっておりますが、受益者負担については一定の農地集積の要件を満たすことにより最高五パーセント以内に軽減されます。

計画されている中之島南部地区のほ場整備や国の景気浮揚策との関連の中で、また、地権者のみなさんから合意をいただく過程で、事業の推進に支障を来たすことのないよう仕事を進めていきたいと思っておりますので、今後ともみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

県道見附中之島線の交通安全施設等の整備について



高野 尚一 議員

▼近年、著しく交通量の増加した県道見附中之島線は、中之島地区から中野地区の入口

までの間に歩道が整備されているが、鶴ヶ曾根地内の一部に狭隘箇所があり、子どもが車道にはみ出すという危ない光景を目にすることがある。この危険箇所の改良の計画はあるか。また、交通弱者といわれる老人や子どもの往来の多い中野人口以西の歩道設置の見直しはどうか。

▼中野地内においても広域農道整備の工事が進められているが、供用開始時期の見直しは、また、県道との交差点への信号機の設置が必要である

と考えるが、見解を伺う。

▼鶴ヶ曾根地内においては消雪パイプが布設され、その効果が現れている。これを、冬

期間渋滞する中之島中学校前の蒲田橋付近まで延長する計画はあるのか。

(町長)

県道見附中之島線の歩道整備については、中野人口から西側が残っていますが、集落の住宅地であることから、早急に取り組むというわけにはいかないものと考えています。登下校時などには、旧県道を利用していただくことでそれをカバーできるものと思っております。また、整備済区間の一部に狭隘箇所については、設置當時に関係者との検討協議の中で、現在の姿になったものですので、ご理解をいただきましたかと思っております。

広域農道との交差点の信号機設置については、将来必要になるであろうと考えられます。安全の確保と同時に交通の利便性を損なわないように、感應式などを含め、どのような信号機を設置すべきかを検討していかねばなりません。また、主要地方道と農道との交差点であるということから、難しい問題もあるものと思

デイサービスの充実と施設の改善について

▼サンバルコなかのしまのデイサービス利用者は年々増加し、登録者数をみると平成四年度で八十四名だったものが、今年七月現在では百三十六名となっている。施設が手狭となり、各種サービスの提供に支障をきたしているのではないかと心配しているが、デイサービス事業の一層の充実のため、施設の改善を行うお考えがあるか伺う。

(町長)

サンバルコなかのしまの利便性が非常に増えている状況については、十分に認識していただいております。しかし、介護保険対応としての在宅介護支援センターの設置などの関連から、今すぐ施設を増設するとい

たことには様々な問題がある
と考えています。

刈谷田荘内のコミュニティ
デイホームやさぐらの家、中
条地内の旧教員住宅の活用な
どによって、現在のサンバル
コの飽和状態を少しでも緩和
できればよいと思っています。
また、当町もその構成員とな
っている近隣の福祉施設をも
積極的に利用していただき
たいと思います。



本間 末司 議員

刈谷田公園の整備についで

▼完成間近の刈谷田公園は、
町民の憩いの場として大いに
活用されるものと期待してい
る。しかし、施設内の雨水の
排水処理に問題があるようで、
八月四日の集中豪雨の際には
周辺の住宅に床下浸水の被害
が出た。これは、排水計画に
不備があったものと考えられ

ることから、速やかに調査の
うえ、周辺地域を含めた再整
備が必要だと思いが、今後の
対応について伺う。

〔町長〕

八月四日の集中豪雨が異常
であったとはいえ、十分な体
制でなかったことについて、
関係の皆様に対して大変申し
訳なく思っています。

現在、公園施設内の排水処
理について、二つの方法に
よって整備を進めていること
ろです。刈谷田荘側の約三分
の一については、県道長岡中
之島見附線に布設してある排
水パイプを大きなものに替え
て排水能力を高め、教員住宅
側の約三分の二については、
越後交通バス回転場を通る新
設排水路を含め、効果の上が
る排水整備について三条土木
事務所と協議しているところ
です。



堀 一郎 議員

難病患者への自己負担 導入と助成策について

▼国は、財政構造改革の名の
もとに、今年五月一日より難
病患者の医療費の一部自己負
担制度を導入した。当町議会
では、三月定例会において本
制度導入の撤回を求める意見
書の提出について議決したと
ころであるが、国に対する見
解を伺う。

▼この一部自己負担分を単
独の医療費助成制度の対象とす
るよう要望すること、また、町
単独での医療費助成を創設す
るお考えがないか伺う。

〔町長〕

今年の三月定例町議会にお
いて、「難病医療費に対する
患者負担導入の撤回と総合的
難病対策の確立を求める意見
書」を政府に提出することに
ついて議決されたところす

が、そうした働きかけが届か
ず、難病患者医療費の一部自
己負担が導入されたことを残
念に思っています。今後も、
提出した意見書の内容に沿っ
た形での努力をしていかなけ
ればならないと考えています。

このたびの改正により自己
負担の適用を受ける方々は、
当町では四十二名と聞いてい
ますが、プライバシーの問題
等により、その詳細について
はお答えできません。

なお、町単独としての医療
費助成については、現在のと
ころ考えておらず、今後の検
討課題とさせていただきます。

〔町長〕

日中友好についての 政治的見解について

▼当町と中国黒龍江省肇東市
四站鎮との自治体間交流を図
るべく、六月に町長をはじめ
とする町の代表団が訪中され、
四站鎮からも訪問団が来町さ
れる予定だと聞いている。こ
の自治体間交流が日中両国
民の交流につながり、さらに
国家間の良好な関係に発展し
ていくことを願う立場で、日

中国の四站鎮との交流につ
いては、お互いの心の交流に
よって理解と友好を深めよう
というものです。政府間レベ
ルで行うものや特別な協定を
結ぶといった発想ではありま
せん。

国政レベルで行われる行為
については、その真意を正し
く理解したうえで、国民とし
て誠実に実行していくのが当
然のことだと思います。従っ
て、私たちの交流もあくまで
も両国の政府間の合意がその
前提にあるのは当然でありま
す。



阿部 健一さん

◎財産の取得

▼町道中之島大沼線用地とし
て、一三、三六七㎡を取得
するものです。

◎字の変更

▼高生産性大区画ほ場整備事
業・中条地区の施行により、

区域内の字を変更し整理す
るものです。

◎米消費拡大と子どもたちへ
のおいしい米供給を維持す
るため、学校給食用米に対
する政府助成廃止計画の凍
結と県の一定の助成を求め
る意見書の提出

◎私学助成の大幅増額と拡充
を求める意見書の提出
▼県や国に対し、意見書を提
出するものです。

条例関係

◎中之島町ひとり親家庭等の
医療費助成に関する条例の
一部改正
▼児童扶養手当法の一部改正
に伴うものです。

予算関係

◎平成九年度一般会計、公共
下水道事業・国民健康保
険・老人保健特別会計決算
の認定
▼いずれも認定されました。
内容の詳細は、六〇九ペー
ジをご覧ください。

◎平成十年度一般会計補正予
算(第四号・専決)
▼総額一、六八七千円の追加
補正です。
主な補正内容は次のとおり
です。

- 〔歳入〕
- ・前年度繰越金 一、六八七千円
- 〔歳出〕
- ・中国親善視察団関連経費 一、二三六千円
- ・災害応急ポンプ設置委託料 四五一千円
- ◎平成十年度一般会計補正予算(第五号)
- ▼総額二〇八、八六〇千円の追加補正です。
- 主な補正内容は次のとおりです。
- 〔歳入〕
- ・農林水産業費補助金 二二、一五六千円
- ・前年度繰越金 六九、七二八千円
- ・地方特定道路整備事業債 一八、〇〇〇千円
- ・地域福祉推進特別対策事業債 七五、〇〇〇千円
- 〔歳出〕
- ・老人福祉施設等設計監理委託料 五、〇〇〇千円
- ・老人福祉施設等改修工事請負費 一〇〇、〇〇〇千円
- ・ふれあいセンター整備事業補助金 五、〇〇〇千円
- ・緊急生産調整条件整備事業

◎町教育委員会委員の任命に係る同意
▼阿部健一さん(興野)の再任について同意されました。

再任された交通指導員のみなさんをご紹介します

十月一日付けで、町交通指導員に次の四名の方が再任されました。(任期二か年)

- ◇吉村澄男さん(隊長/六十歳・中野東)
- ◇小林弘治さん(六十歳・中之島第二)
- ◇大倉徳男さん(六十一歳・下沼新田)
- ◇田中勇吉さん(五十九歳・大口)



吉村 澄男さん



田中 勇吉さん

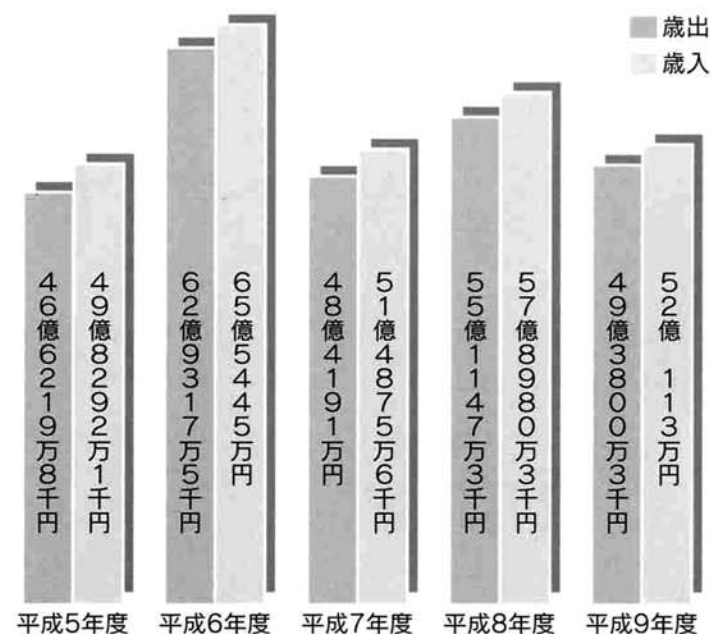


大倉 徳男さん

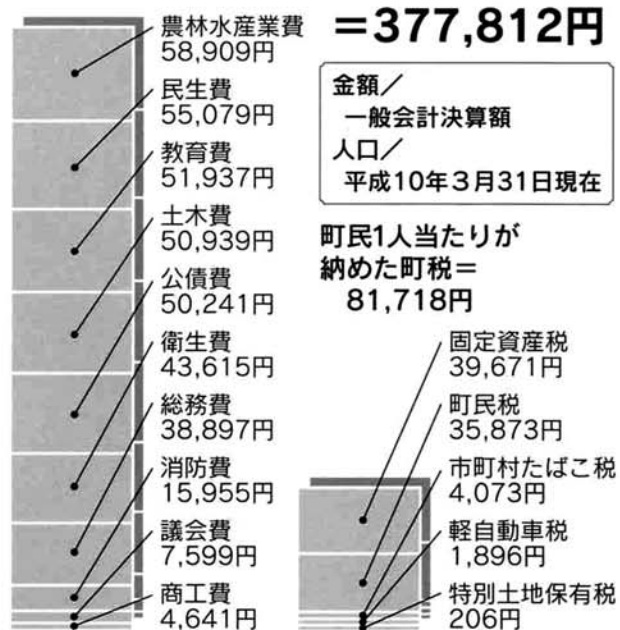


小林 弘治さん

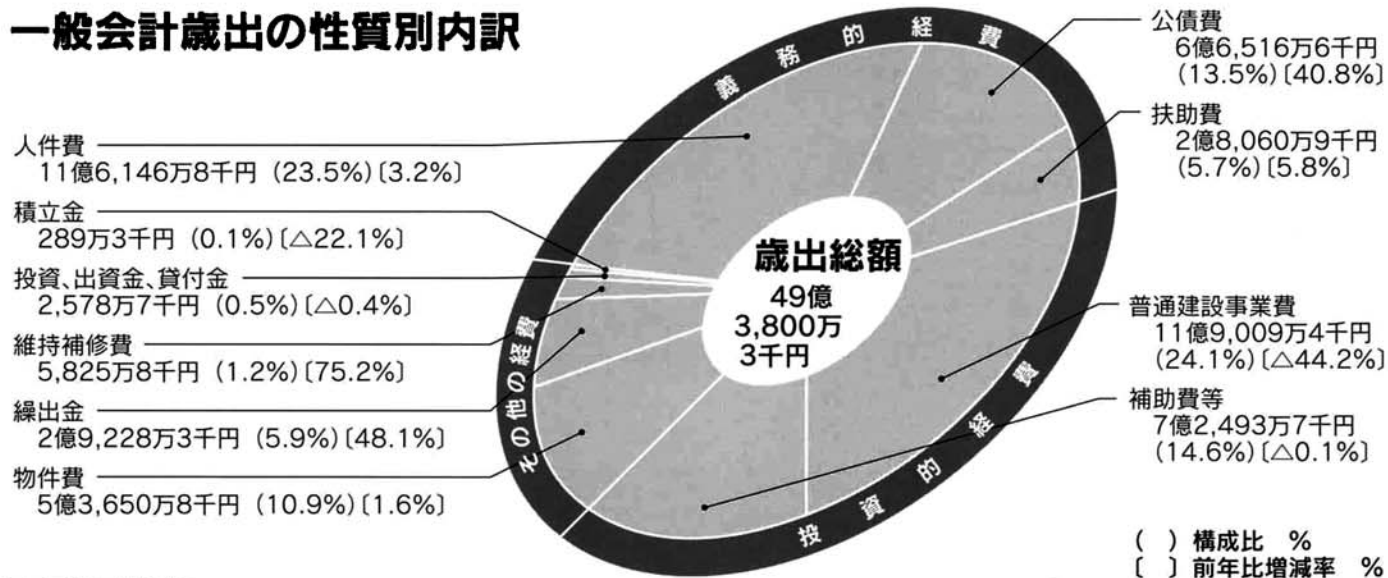
一般会計決算規模の過去5年間の推移



町民1人当たりに使ったお金 = 377,812円



一般会計歳出の性質別内訳



町債現在高

区分	平成8年度末		平成9年度中		平成9年度末		
	現在高	構成比	発行額	元金償還額	現在高	構成比	増減率
一般公共事業債	1,563,582 ^{千円}	24.1 [%]	314,600 ^{千円}	47,162 ^{千円}	1,831,020 ^{千円}	27.6 [%]	17.1 [%]
一般単独事業債	3,035,854	46.8	163,100	234,407	2,964,547	44.7	△2.3
義務教育施設整備事業債	1,190,088	18.4	67,796	67,796	1,122,292	16.9	△5.7
厚生福祉施設整備事業債	494,365	7.6	16,347	16,347	478,018	7.2	△3.3
財源対策債	84,012	1.3	16,742	16,742	67,270	1.0	△19.9
臨時財政特例債	37,811	0.6	3,263	3,263	34,548	0.5	△8.6
調整債	16,731	0.3	1,407	1,407	15,324	0.3	△8.4
下水道事業債(農排分)	16,419	0.2	514	514	15,905	0.2	△3.1
減税補てん債	44,200	0.7	2,698	2,698	41,512	0.6	△6.1
臨時税収補てん債	-	-	63,600	63,600	63,600	1.0	-
合計	6,483,062	100.0	549,800	398,836	6,634,026	100.0	2.3

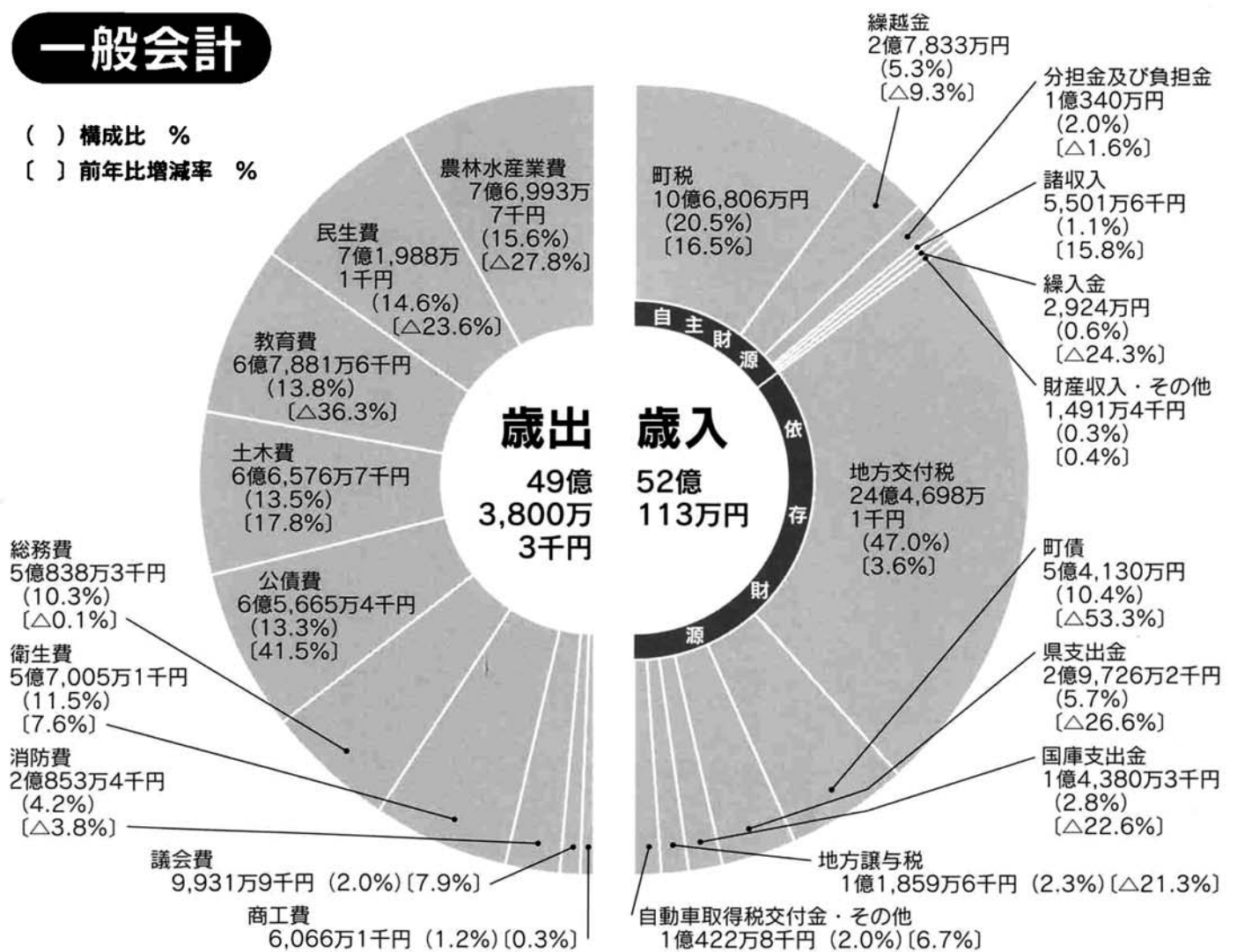
平成9年度 町の決算報告

一般会計	歳入総額	歳出総額
一般会計	52億113万円	49億3,800万3千円
公共下水道事業特別会計	7億3,961万8千円	7億3,561万5千円
国民健康保険特別会計	5億5,604万4千円	4億7,087万円
老人保健特別会計	9億5,464万2千円	9億3,261万4千円

平成9年度の町の一般会計及び公共下水道事業・国民健康保険・老人保健の各特別会計の決算について、九月定例町議会それぞれ認定されました。

予算の執行にあたっては、限られた財源の効率的な運用に努め、「子や孫たちがこの町に生まれ住むことに誇りと喜びのもてるまちづくり」を目標に、住民サービスの一層の充実・向上を図るべく、真に必要な各種施策を展開してきました。

一般会計



一般会計決算

〔歳入の概況〕

歳入総額は五十二億百十三万円で、前年度比五億八千八百六十七万三千円（一〇・二％）の減となりました。

○町税

自主財源である町税は十億六千八百六十六万、前年度比一億五千二百二十七万三千円（一六・五％）の大幅な増となりました。

税目別に前年度比をみると、町民税が一億一千九十一万

円（三一・四％）、固定資産税が二千九百二十五万八千円（六・〇％）、軽自動車税が百八十八万八千円（五・〇％）のそれぞれ増となりました。なお、収納率については、全体で九七・二％でした。

○地方交付税

普通交付税、特別交付税の合計で二十四億四千六百九十八万一千円、前年度比八千五百五十一万二千円（三・六％）の増となりました。交付税の算定において、地

方債元利償還金の増額に伴い基準財政需要額が増えたことがその主な要因です。

○国庫支出金

一億四千三百八十万三千円、前年度比四千二百五十二万二千円（二二・六％）の減となりました。

信条保育所建設完了と雪寒

地域道路整備事業完了がその主な要因です。

○県支出金

二億九千七百二十六万二千円、前年度比一億七千七百七十八万五千円（二六・六％）の大幅な減となりました。

農村総合整備事業の減や信

条保育所建設完了に伴うものです。

○町債

五億四千三百三十万、前年度比六億一千八百万円（五三・三％）の大幅な減となりました。

北体育館建設、信条保育所・さくらの家建設、農業農村整備事業に係る起債の減によるものです。

〔歳出の概況〕

歳出総額は四十九億三千八百

百万三千円で、前年度比五億七千三百四十七万四千円（一〇・四％）の減となりました。

○目的別の状況

構成比をみると、農林水産業費が一五・六％と最も高く、以下、民生費、教育費、土木費などと続いています。

前年度比をみると、教育費

で北体育館建設完了に伴い三六・三％の減となったのをはじめ、民生費で信条保育所・

さくらの家建設完了、農林水産業費で農業農村整備事業費の減に伴いそれぞれ大幅な減となりました。一方、土木費で公共下水道事業特別会計への繰入金、公債費では町民文化センター建設に係る起債元

利償還金によりそれぞれ大幅な増となりました。

○性質別の状況

普通建設事業費が前年度比四四・二％の減となったものの構成比で二四・一％を占めています。以下、人件費、補助費等、公債費、物件費などと続いています。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の総額は二十一億七千二百四十三万三千円であり、

〔決算収支〕

歳入歳出決算の実質収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた二億六千三百四十七万七千円の黒字となっています。また、この実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は四百九十八万八千円の黒字です。町債現在高は、平成九年度末で六十六億三千四百二十六万六千円であり、前年度末との比較で一億五千九十六万四千円（二・三％）の増となっています。

なお、主な財政指数の状況は次のとおりです。

▼経常収支比率…七八・三％

（前年度比三・三ポイント増）

▼公債費比率…一七・四％

（前年度比四・六ポイント増）

▼財政力指数…〇・三〇九

（前年度比〇・〇〇五ポイント減）

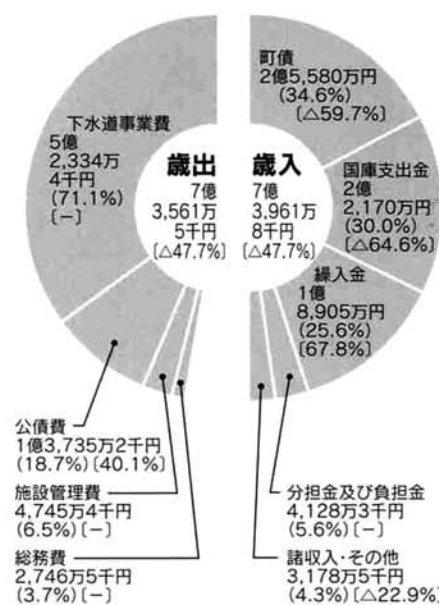
平成9年度の主な建設事業費

事業名	事業費	事業名	事業費
交通安全施設整備事業	3,750千円	道路新設改良事業	131,722千円
防犯灯設置事業	2,262千円	上水道配水管布設替事業	12,969千円
戸籍情報システム導入事業	23,838千円	都市下水道整備事業	4,989千円
長岡赤十字病院建設事業	13,190千円	公園整備事業	23,074千円
ほ場整備事業	172,752千円	街路整備事業(押切駅前自転車駐輪場)	39,945千円
湛水防除事業	86,501千円	緑化推進事業	3,000千円
広域農道整備事業	40,938千円	消防施設整備事業	22,608千円
一般農道整備事業(中条2期、中通西部)	49,928千円	義務教育施設整備事業	49,784千円
農道整備事業	4,000千円	公民館整備事業	2,269千円
農村総合整備事業	61,855千円	文化財施設整備事業	3,960千円
農林水産業総合振興事業	16,894千円	体育施設整備事業(信濃リバーサイドパーク)	140,318千円
道路維持補修事業	52,161千円		

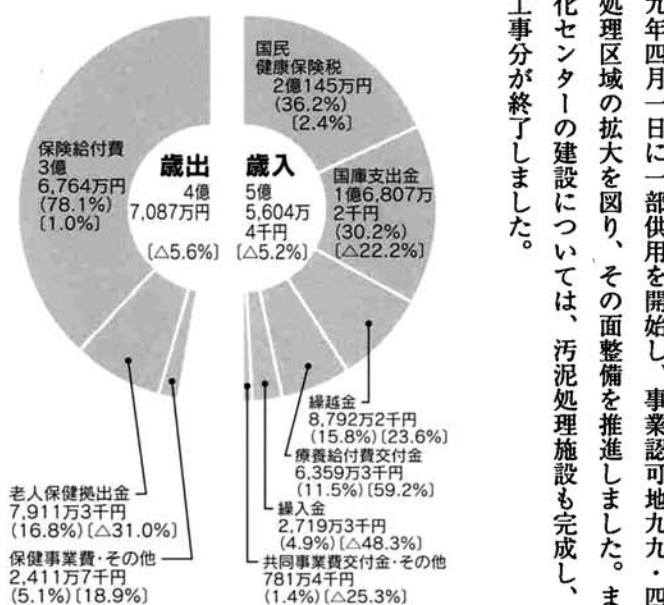
特別会計決算

〔 〕 構成比
〔 〕 前年比増減率

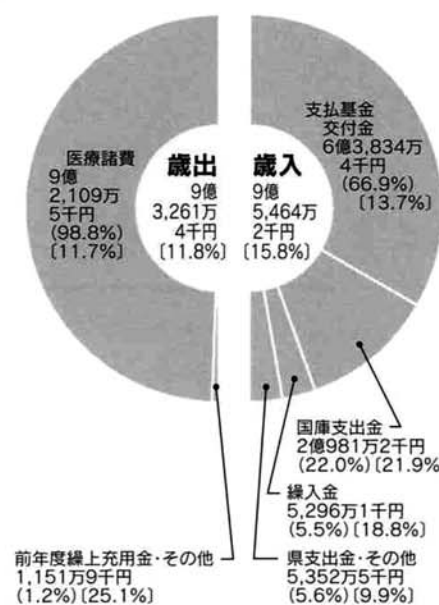
公共下水道事業



国民健康保険



老人保健



歳入総額五億五千六百四十四万四千円で前年度比三千七百七十九万七千円（五・二％）の減、歳出総額四億七千八百七十七万円で前年度比二千八百四十九万九千円（五・六％）の減となり、実質収支は、歳入歳出差引額八千五百七十七万四千円の黒字です。

一人当たり年間医療費は、一般被保険者で十七万六千四百七十三円、老人医療費で五十五万三千五百九十六円、退職被保険者で二十七万八千六百一十一円となり、いずれも増加しました。こうした医療費の増及び成人病等の対策として、各種保健事業を推進し、被保険者の健康づくりに努めました。

歳入総額九億五千四百六十四万二千円で前年度比一億三千三十万二千円（一五・八％）の増、歳出総額九億三千二百六十一万四千円で前年度比九千八百四十七万一千円（一一・八％）の増となり、実質収支は、歳入歳出差引額二千二百二十八千円の黒字です。

歳出の構成比九八・八％を占める医療費は、九億二千九百九十五万円で、前年度比九千六百十五万八千円（一一・七％）の上昇となりました。



今年9月に国土利用法が改正されました

一定の面積以上の土地取引の契約締結後 **2週間以内**に届出を

～問合せ先～
企画課 (☎61-2011)

1 国土利用計画法のねらい

37万km²の日本の国土は、生活と生産を行う活動の基盤として私たちが祖先から受け継ぎ、次代に伝えていかなければならない大切な資源です。私たちは、狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を大切に、有効に利用していかなければなりません。

国土利用計画法はこのために制定された法律で、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防止するため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の土地取引を行ったら、この法律により、2週間以内に知事（市町村長を経由）に届けなければならないことになっています。

※事前届出制から事後届出制への移行

一定面積以上の土地については、売買などの取引をした場合には、契約締結後2週間以内に買主が土地の利用目的及び取引価格等を届け出なければなりません。

※監視区域制度の創設

地価が相当程度上昇している地域について、知事等が監視区域を定めることがあります。この区域内で土地取引を行うおとす際には、契約締結前に届出を行う必要があります。（これまでの事前届出制度と同様です。）
なお、監視区域制度については、従来と同様です。

2 届け出の必要な土地

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事後に届出が必要です。

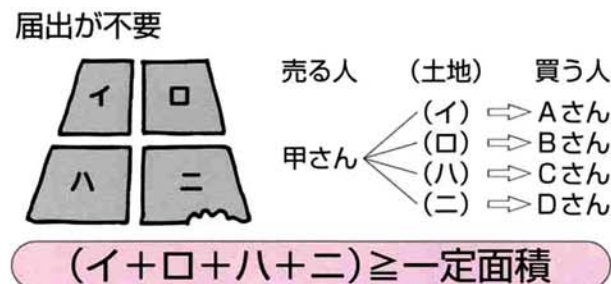
- 売買 ●代物弁済 ●交換 ●共有持分の譲渡 ●営業譲渡 ●地上権、貸借権の設定、譲渡 ●譲渡担保 ●予約完結権、買戻権等の譲渡 ※これらの取引の予約である場合も、届出が必要です。

届出の必要な土地



〔一団の土地〕

合計すると一定面積以上になる一団の土地を分割して買う場合は届出が必要です。分割された一団の土地の一部を取得する場合は届出は不要です。



3 事前届出制から事後届出制への移行

ア、事後届出制

一定面積以上の土地について、売買等の取引をした場合には、契約締結後、2週間以内に土地の権利取得者が土地の利用目的、取引価格等を市町村に届け出なければならないこととされました。

イ、利用目的に関する助言・勧告等

県知事は、適正かつ合理的な土地利用を図るため、土地の利用目的に関し必要な助言・勧告等を行うことができることとされました。

4 遊休土地制度

届出をして取得した土地が2年たっても利用されていない場合には、知事はその土地の有効かつ適切な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することがあります。この通知を受けたときには、その土地の利用や処分の計画を知事に届け出なければなりません。

知事はこの届出を受けて、その土地の積極的な利用のために必要な助言や勧告をします。

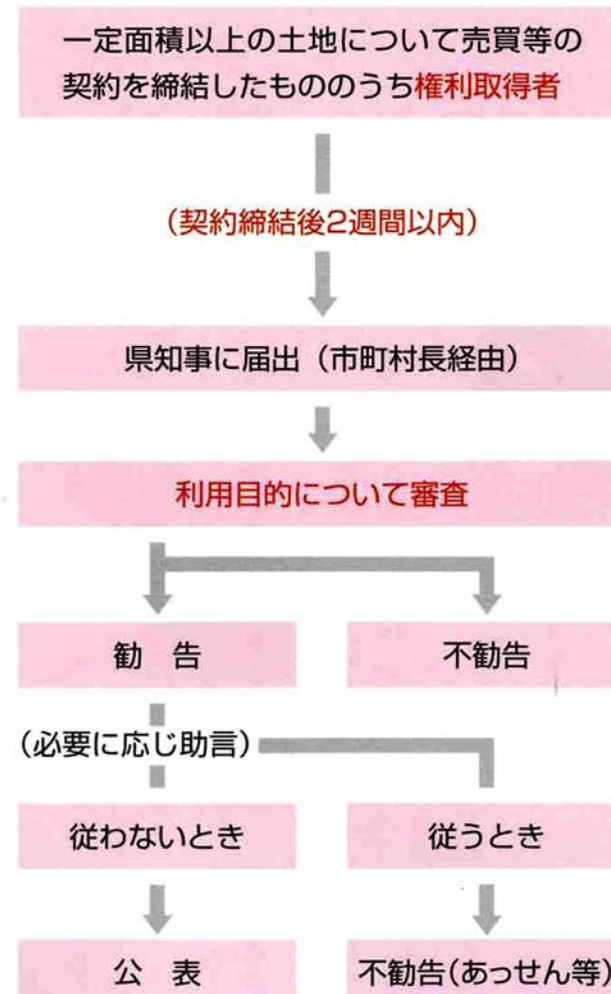
5 届出をしないと…

法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をしたりすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。



事後届出制の流れ



地価公示と地価調査制度

地価の高騰を防ぎ、土地取引価格の目安とするため、調査地点を設定し、年1回一定の期日に正常な土地価格を公表する制度があります。それが、国の行う「地価公示」と県の行う「地価調査」です。どちらも一般の土地取引や公共用地の取得価格の算定などに、信頼度の高い指標を皆さんへ提供するための制度です。

- 公示価格（平成10年1月1日現在）
 - ◎中之島-1 中之島字腰巻6659番（市街化区域・第一種住居地域）………37,500円/㎡
 - ◎中之島-3 猫興野字村浦101番7（市街化区域・第一種住居地域）………26,000円/㎡
 - ◎中之島10-1 中条字宮村丙502番（市街化調整区域）………10,800円/㎡
- 標準価格（平成10年7月1日現在）
 - ◎中之島（県）-1 中之島字腰巻469番（市街化区域・第一種住居地域）………41,200円/㎡
 - ◎中之島（県）-2 中之島字藤山4005番15（市街化区域・第一種住居地域）………38,500円/㎡
 - ◎中之島（県）10-1 大口字居掛1583番子外2筆（市街化調整区域）………15,400円/㎡
 - ◎中之島（県）-3 大曲戸新田字村下624番7（市街化区域・第一種住居地域）………42,500円/㎡

学校や保育所、地域団体の関係者など四十三名の委員で構成される「中之島町の教育振興会議」。今年六月九日の発足後、七月と九月にそれぞれ会議が開かれ、道徳意識や倫理観の高揚に向けて各学校や町全体で取り組んでいく実践内容が話し合われました。今回は、各学校において展開されるその取り組みについてご紹介いたします。〔下欄参照〕

なお、町全体で進める実践事項については、たいへん多くの意見が出された結果、次の二点に決定されました。

◎町全体での実践事項

一、あいさつ運動
二、ついで運動

家族ぐるみで、地域ぐるみで、子どももおとなもお互いにしっかりと「あいさつ」。気になる子どもの行動には、温かくやさしい「ひとこえ」を！

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

**花とあいさつと清掃で
楽しい学校づくり**
中之島中央小学校

当校では、「花とあいさつと清掃で楽しい学校づくり」をキャッチフレーズにして、さまざまな教育活動に取り組んでいます。

今年度の重点取り組み事項は、以下のとおりです。

○道徳授業で心を育てます
やさしさや思いやりの心を育むために「学級道徳年間指導計画」を作成し、計画的に道徳授業を実施します。また、子どもの心に響く資料等を提示しながら、みんなで考え合い実践に結び付け授業を心掛けます。

○あいさつと清掃を
がんばります
子どもが楽しく潤いのある学校生活を送るために「全校あいさつ運動」と「自主的・自発的な清掃活動」を推進します。あいさつ運動は児童会

が中心になりながら、子どもの企画・運営で実施しますが、最終的には家庭や地域にまで広がっていくことを願っています。また、清掃活動は縦割り清掃として、高学年が中・低学年に教えながら仲良く協力して行っています。その他にも高学年が中心となりボランティア活動として清掃活動を行ったり、地域の施設に出掛けてお年寄りやふれあつたりする活動も展開します。

○花をいっぱい育てます
子どもの豊かな心や創造力を育むために、教育環境の整備を行います。特に、子どもの活動を誘発するような学習環境づくりとして「仲良し広場の整備」、「ぶどう棚の整備（遊びスペース・遊具の設置）」、「各種植物の栽培活動」、「学年花壇の整備」を行います。今、校内には花がいっぱい咲いています。この環境の中で、思いきり遊んだり活動したりしながら、さまざまなことを学び、創造していく子どもたちに育っていくことを願っています。

**豊かな心の育成を
めざして**
上通小学校

上通小学校では、豊かな心の育成をめざして、子どもたちの生活につながるさまざまな体験的活動に取り組んでいます。その概要をご紹介します。

全校の子どもたちと職員がみんなで取り組む活動は、次の三つです。

①花いっぱい運動
創立百二十周年を期に始まった活動で、一人一人が育てたい花を選んでプランターに植え、世話をします。今年度は、学校近くのバス停や通

さらに、道徳授業の活性化や総合的学習と関連させて、道徳的実践力を育てる試みに取り組んでいます。

②あいさつ運動
児童会の生活委員会を中心に、元気なあいさつの輪を学校から家庭へ、そして地域へと広げようというがんばっています。

③ごみ拾い運動
学校や家庭の身近な環境に目を向けて、働きかけていきます。

見て！
きれいでしょ
～花の世話をする
一年生～



◎合い言葉ができました
中之島っ子は
なまこよく
かしこく
のびのびと
しっかりとあいさつ
まごころこめて

**「心の教育」フォーラム
開催のご案内**

- ◆期日 十一月十四日(土)
午後一時～五時
- ◆会場 中之島中学校
- ◆日程・内容
受付
中学校全学級道徳授業
公開
全体会
実践の概要報告
実践活動の報告
各学校、公民分館
代表
講演

多数のみなさんご参加をお待ちしています。
なお、各小中学校の保護者の方々には後日、各学校よりご案内します。

**豊かな心をもち
活動する児童の育成**
信条小学校

当校では、「いきいきスクールステップアップ推進事業」の二年次の実践の中で、豊かな心、思いやりの心を育む教育活動の充実を、授業と体験活動の二面から図っています。

その主な内容として――

- 心を耕す道徳授業
- 地域の自然や施設・人との交流とあいさつ運動
- 飼育栽培活動 があります。
- 栽培活動では、マラコイデスの一人一鉢、学年花壇のチューリップは伝統となっています。



また、共に学び、活動するPTAの事業も活発です。今年度は、心の教育フォーラム指定に先がけて、六月十四日(日)に道徳授業の公開・懇談会を行いました。低・中・高学年別分科会テーマの設定、当日の運営、総括のお便り等、その自主的取り組みと多数の参加保護者の情報交換は価値が大きいです。保護者からは、「地域の子どもを育てるあいさつや声を大事にした」と感想をいただきました。

**三つの方針と
推進事業について**
中之島中学校

- 方針**
- 心のふれあい
 - 助け合い
 - 地域との連携
- 推進事業**
- 一、心を交流させる
 - 道徳授業の充実
 - 道徳、学習意識調査アンケートの実施

- 生徒が発言できる」授業をめざして改善中
- 十一月十四日(土)、道徳の時間公開
- 二、心をフォローする
- 教育相談の推進
- ・学期ごとに「教育相談日」学級担任との話し合い
- 人権教育の推進
- ・親子人権講演会の実施
- 十一月九日(月) 講師：田原米子氏
- ぜひ、ご参加を！

・人権に関する映写会
三、豊かな体験をさせる

- 地域学習の推進
- ・地域の職場見学
- ・中之島町議会の見学

三〇二 近藤 愛

町議会見学をしてみても印象に残ったことは、女性が一人もいなかったことです。もっと女性の意見を取り入れた方が町の発展につながるものと私は思います。

中之島を発展させよう!!

- 奉仕、ボランティア活動
- ・親子クリーン作戦
- ・地域の清掃
- ・サンバルコの訪問
- 四、生活習慣の向上
- 保護者との連携会
- オープンスクールの実施

二年 保護者の声

昨年に比べ静かに授業を受けていたが、ただ静かであればよい、とは言えない。積極的な発言と友だちの意見を聞く態度がほしい。

校内は、きれいになって落ち着いたようすが伺えた。

- あいさつ運動の推進
- ・生徒会でのよびかけ
- ・交通マナーの改善

薬品類の保管管理の徹底について

和歌山市や新潟市で発生した薬物中毒事件については、テレビや新聞等の報道により、みなさん既にご承知のことと思います。

みなさんが職場や家庭などで取り扱う薬品類の中には、誤って飲んだり、眼に入れたり、皮膚に付けたりすると、健康被害を及ぼす有毒なものもあります。

薬品類の保管管理が適切であると、思わぬ事件や事故を引き起こすことになりかねません。特に下記の点に注意して、薬品類の保管管理には万全を期していただきたいと思ひます。

みなさんのちょっとした努力が、同種の事件や事故の発生防止につながるものと考えます。ご協力をお願いいたします。

- 1 飲食物と区別して保管してください。
- 2 飲食物の容器に移し換えないでください。
- 3 子供の手の届くところに保管しないでください。
- 4 毒物、劇物など、あらかじめ有毒であると判断されるものは、鍵のかかる場所に保管してください。
- 5 定期的に、残りや在庫の確認を行ってください。
- 6 盗難されたと思われる場合は、最寄りの警察署に届け出てください。
- 7 むやみに廃棄しないでください。

身近な飲食物にご用心を

身近な食品や飲料に有毒薬品等が混入される事件が全国的に発生しています。これは、たいへん卑劣な犯罪です。あなたがこうした事件に巻き込まれないためにも、不審な物、拾った物などを安易に口にしないよう注意しましょう。また、特に小さなお子さんには、まわりの方からよくお話してあげてください。

- 1 いつもと違って濁っていたり、違う色だったりしませんか。
- 2 臭い匂いや、刺激臭がしませんか。
- 3 包装や容器に異状がありませんか。
- 4 いつもと違って苦い味がしませんか。舌がしびれるような味はしませんか。

毎月の保険料の納め忘れをなくすため、確実に便利な口座振替をおすすめします。手続きは、町が指定する金融機関や郵便局の窓口で行ってください。納め忘れられた保険料は、2年を経過すると時効により納められなくなり、気がついたときには遅やかに納めましょう。



国保加入者が交通事故にあったら?



第三者による傷病届

を国保の窓口へ届け出てください。

届け出に必要な書類

- 保険証 ●印かん ●事故証明書 (そろわないときは後日でも可)

ちょっと待って!!

— だいじょうぶですか? その食べ物、飲み物 —



(問合せ先)

新潟県福祉保健部 (☎025-285-5511) または最寄りの保健所へ

国保年金

コーナー 問合せ先 町民課 ☎61-2014

10月・11月は国民年金制度推進月間です

新潟県では、毎年10月及び11月を「国民年金制度推進月間」と定め、国民年金制度に対する理解を一層深め、より身近なものとしていただくため、様々な事業を実施しています。

みなさんも、この機会にご自身の年金についてあらためて考えてみませんか? 「明日のあなたを考えると…年金はあなたが主人公」です。

納め忘れの保険料は早めに納めましょう

国民年金の保険料は、その納め忘れが多くなると、老後の支えとなる老齢基礎年金はもちろんのこと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。

保健・福祉関連事業のお知らせ

問合せ先: 保健福祉課 (☎61-2016)

肝臓病に関する健康講座を開催します

肝臓は、沈黙の臓器といわれ、異常があっても症状があらわれにくいものです。年々増加している肝臓病を早期に発見し、生活の中で予防する手だてを見つけてみましょう。

- テーマ 「肝臓病の話 あれこれ」
- 講師 戸枝一明氏 (見附市立成人病センター病院長)
- 日時 10月20日(火) 午後7時30分～8時30分
- 会場 農村環境改善センター
- ◎ 申込及び問合せ先

家庭看護教室を開催します

日本赤十字社中之島分区分と町社会福祉協議会では、家庭看護に関する講習会を開催します。

- 日時 11月5日(木)、11月19日(木)、12月4日(金) (全3日間) 午前9時30分～午後3時30分
- 会場 サンプルコなかのしま
- ◎ 申込及び問合せ先

看護の心得、寝具と身体の移動、排泄の世話、身体清潔など

日赤家庭看護法教師 受講対象 家庭看護に興味のある方、ボランティア活動に関心のある方

- 募集人員 20名 (定員になりしだい締切り)
- 参加費 1,000円 (テキスト代、昼食代)
- 申込期限 10月23日(金)
- ◎ 申込及び問合せ先 サンプルコなかのしま (☎6610688)

各種保健事業日程(10・11月分)

会場はいずれも農村環境改善センター

- 10月14日(休) ○育児相談会 *対象/平成10年1月・2月生まれ *受付時間/午前9:00～9:30
- 10月16日(金) ○育児サークル ○母子手帳発行日 *受付時間/午前9:30～11:30
- 10月27日(火) ○1歳6か月児健診 *対象/平成9年3月・4月生まれ *受付時間/午後1:00～1:15
- 11月6日(金) ○母子手帳発行日 *受付時間/午前9:30～11:30
- 11月17日(火) ○4か月児健診 *対象/平成10年6月・7月生まれ *受付時間/午後1:30～2:00
- 11月19日(休) ○3歳児健診 *対象/平成7年10月・11月生まれ *受付時間/午後1:00～1:30
- 11月20日(金) ○育児サークル ○母子手帳発行日 *受付時間/午前9:30～11:30

予防接種日程のお知らせ

《11月～12月》

子どもは、成長する過程でたくさんの病気にかかります。そのほとんどは、軽い「かぜ」くらいですみますが、中にはかかると重い症状があらわれたり、後遺症が心配されたりするもの、また、命にかかわるようなこわい病気もあります。それを防ぐために「転ばぬ先の杖」としての免疫をつくっておこうとするのが予防注射なのです。

実施日	対象疾病	対象者
11月5日(休)	風しん	平成6年7月1日～平成7年6月30日生まれ及び5歳までの未接種者
11月12日(休)		
11月17日(火)	三種混合(初回3回目)	平成9年1月1日～平成9年6月30日生まれ及び5歳までの未接種者
12月1日(火)	麻しん	平成8年7月1日～平成9年6月30日生まれ及び5歳までの未接種者
12月17日(休)		

◎会場…農村環境改善センター ◎受付時間…午後1時50分～2時30分 ※対象者には個別に通知します

「輸入食品の安全性について パートⅡ」

大口 鈴木 ミツ



去る7月18日(土)、町民文化センターで、昨年と同じ問題を取り上げての講演会を開催しました。アンケートで好評だった「よみがえれ赤とんぼ」のビデオ上映に続き、大東文化大学講師・坂本典子先生から、「あなたの食卓、そして子供達は大丈夫ですか?」と題した講演をいただきました。今回は町長さん、JA組合長さんをはじめ、夜のお疲れのところ大勢の方々からご出席をいただき、皆さんの関心の高さと熱心さを大変嬉しく思いました。

さて、講演の内容を振り返ってみます。

輸入食品依存の食生活で本当によいのでしょうか。日本の穀物自給率は29%(平成8年度)にまで落ち込みました。アンケートによると85%の人が国内産を望んでいる、この数字を国はどうみているのでしょうか。草の生えた休耕田を見ると「ア、もったいない」と、つい口走ってしまいます。狭い日本の土地の中で、せっかくなのいい田んぼを遊ばせておいて、農薬漬けの食料

を輸入する。国民の健康をどう考えているのでしょうか。食の安全性をどう考えればよいのか。坂本先生から、有機質の土壌で育った作物が最もバランスのよい食品であり、有機質の土壌は植物育成に不可欠な元素をすべて含んでいるのだというお話がありました。炭、酸、水の三素に窒素をプラスするとタンパク質ができる、だから有機質の畑の青菜は魚くらのタンパク質があるということです。

「子供の食事はどうなっていますか?」ということに関して、食生活を改善する十か条をあげられました。

- ①パンは砂糖や塩分、油脂、添加物が入っているものがほとんどだから、ごはんをきちんと食べる
- ②七分づきの米がよい
- ③副食は野菜を中心に旬の野菜や海藻を
- ④発酵食品をきちんと食べる、みそ汁や漬物、納豆などを常食に
- ⑤食肉加工食品は極力さける、動物性食品は魚介類、卵で
- ⑥揚げ物は控え目に

- ⑦白砂糖の入った菓子や加工飲料水は控える
- ⑧砂糖や塩は未精製の物を
- ⑨神経質にならない程度にできる限り安全な食品を選ぶ
- ⑩食事はゆっくりとよく噛む、噛むことは歯ぐきを丈夫にし、脳の働きをよくする

この十か条を、毎日の生活の中で常に心がけていけばよいのですが、実際に行うのは難しいことなかもしれません。

環境問題として、生ごみの堆肥化についても取り上げられました。家庭の主婦の皆さんは、台所の生ごみをどのように処理されているのでしょうか。「堆肥化」なんていうと、とても面倒に思われるかもしれませんが、土にかえてやるのだと思えば庭のすみに埋めてやればよいのではないのでしょうか。小さな心使いが大きな力になるものと思います。

輸入食品をできる限り避けよう、という意識をいつも心の片隅に持ち、坂本先生の言われた「こだわりの気持ち」で子供や家族の健康を見守っていききたいものです。

「子どもの人権委員会」委員に 星野昭治さんが任命されました



星野昭治さん

長岡人権擁護委員協議会で、子どもに関する人権問題に適切に対処するため、様々な啓発活動や情報収集を行い、学校等の関係機関との連絡調整機能を高めるため、このたび「子どもの人権委員会」を設置しました。

そして、当町の星野昭治さん(中条中)が、この委員の一人として任命されました。お知らせします。

子どもの人権110番
025122910110
毎週水曜日
午前9時～午後4時

その活動の一環として、いじめや不登校など、子どもに関する悩みごと、困りごとに委員が電話で応じる「子どもの人権110番」制度を設けています。秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

県でも、「子どもの人権専門委員」による様々な活動を行っています。

にいがた緑のものがたり'98
第15回全国都市緑化にいがたフェア

8月1日からの79日間にわたり、新潟・新津の両会場で開催されている「第15回全国都市緑化にいがたフェア」。最終日の10月18日(日)まで、残すところ1週間余りとなりました。

今回のフェアは、例年の春・秋に行っている緑化フェアとは異なり、新潟県としては10年振りに開催されている一大イベントです。新潟会場(県立鳥屋野公園)の広さは、東京ドーム10個分であり、花と緑に囲まれた魅力的な空間を満喫できます。新津会場(県立植物園)の温室ドームには、約350種に及ぶ熱帯性の珍しい植物が溢れています。また、両会場で行われている様々なカルチャー講座なども、連日好評を博しています。

お仲間、ご家族で、みなさんぜひ会場に足をお運びください。

カメラ散歩
まちの話題・情報

まちの話題・情報をお寄せください。
企画課 ☎0258-61-2011

▼ステージでは次々と「熱演」が繰り広げられました



「自らも演じ、自らも歌い」ながら文化の振興と生涯学習の推進を図ろうと、9月26日(土)に「マナビイラザなかのしまフェスティバル」を開催しました。

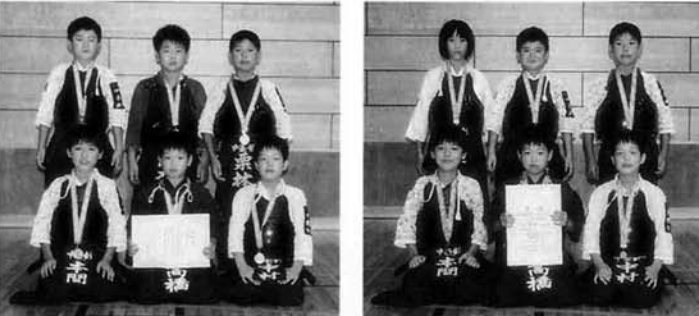
4回目となる今年のフェスティバルには、8団体が出演。中之島和太鼓クラブ「響」のみなさんが威勢のよいパチさばきでオープニングを飾ったのはじめ、琴演奏や民謡、合唱、寸劇など、それぞれに練習を積み重ねてきた成果が披露されるたびに、客席から大きな拍手が沸き起こりました。

ステージと客席が一体に

第4回マナビイフェスティバル

町内小学生が大活躍

各種剣道大会結果から



▲県剣道連盟・少年少女剣道大会で準優勝した南蒲原郡剣道連盟のみなさん
▲県スポーツ少年団・剣道大会で第3位となった中条剣友会のみなさん

8月23日(日)、新潟県体育協会とスポーツ少年団が主催する「第30回剣道大会」が分水町総合体育館で開催され、小学校4年生以下の部で中条剣友会が第3位という好成績を収めました。

また、9月6日(日)には、新潟県剣道連盟主催の「第23回少年少女剣道大会」が新潟市鳥屋野総合体育館で行われ、小学校低学年男子の部において、当町の小学生で構成する南蒲原郡剣道連盟が見事、準優勝に輝きました。

ようこそ中之島町へ

中国常州市からの視察団が来町



▲米の生産・流通についての説明を受ける中国・常州市食糧局代表団のみなさん

9月10日(木)、中国常州市人民政府食糧局代表団のみなさんが当町を訪れ、貯蔵技術などに関する現地視察を行いました。

来町したのは、許達観・食糧局長をはじめとする同市の幹部4名で、JA中之島のコントリエレベーターや水稲育苗センター、中央農業倉庫などを視察。日本における米の流通体系や農協が担う役割、コントリエレベーター内部の機器操作などについて、熱心に説明を受けていました。

団員の資質向上と防災意識の高揚を

平成10年度町消防演習



▼分列行進に参加した中之島保育所の子どもたち
▼本部自動車隊によるポンプ自動車操法

10月4日(日)、「平成10年度町消防演習」を実施しました。

午前7時45分、中之島中学校吹奏楽部の演奏に合わせ、県道長岡中之島見附線での分列行進がスタート。各分団ごとの隊列に加え、中之島保育所の子どもたちも元氣よくこの行進に参加しました。その後、中之島中学校に会場を移し、通常点検や放水・ポンプ操法訓練、日赤奉仕団による炊出し訓練が行われたのに続き、永年動続や無火災など、各種の表彰がなされました。

- ・総務課 61-2010・企画課 61-2011・建設課 61-2012・出納室 61-2013
- ・町民課 61-2014・産業課 61-2015・保健福祉課 61-2016・税務課 61-2017
- ・議会事務局 61-2018・農業委員会事務局 61-2019
- ・教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
- ・生涯学習推進課 (町民文化センター) 66-1310

第46回町内一周駅伝競走大会

11月3日 (文化の日) 午前9:00スタート
 現在、参加チーム (選手8名・補員2名) を募集しています!
 ☆一般の部 (高校生以上) ☆中学生の部 ☆女子の部
 申込は10月22日(木)までに町民文化センター (■66-1310)へ



人権行政相談所及び県弁護士会巡回法律相談所を開設

人権・行政相談及び県弁護士会巡回法律相談の合同相談所を開設します。無料であり、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- ▼日時 10月22日(木) 午前10時〜午後3時
- ▼会場 農村環境改善センター
- ▼相談内容 ①人権擁護相談：家庭内のもめごと、離婚、相続、土地、金銭上のトラブル、近隣のいやがらせ、名譽・信用の侵害、児童・生徒間のいじめ問題など
- ②行政相談：国の行政機関やJR、NTT、特殊法人の

仕事などについての苦情・要望など
 ③弁護士による無料法律相談
 ▼相談員 (敬称略)
 石附 哲 (弁護士) / 島津 弘一 (新潟県地方務局長岡支局総務課長) / 吉藤見成 (人権擁護委員・行政相談委員) / 星野昭治 (人権擁護委員) / 大竹弘司 (人権擁護委員)

▼問合せ先
 ・町民課 (■61-2014)
 ・総務課 (■61-2010)

建設省信濃川工事事務所では、平成13年度の完成をめざして進められている大河津分水洗堰新築工事の一般見学会を実施します。
 ▼日時 11月8日(日) 午前9時〜午後3時
 ▼会場 大河津分水洗堰新築工事現場 (大字中条新田地内)
 ▼駐車場等 現場事務所の駐車場をご利用ください

・雨天時は足下の悪い場合がありますので、長靴などをご用意ください
 ▼問合せ先 建設省信濃川工事事務所 監督員 詰所 (■0256-1971325)

老人福祉施設の職員を募集
 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合では、平成11年4月採用の職員採用試験を行います。
 ▼期日 11月18日(水)
 ▼会場 三条市中央公民館

▼試験方法 作文試験、面接試験
 ▼職種 寮母 (父)
 ▼職務の内容 入所者の日常生活の世話
 ▼勤務時間 原則として、午前8時30分〜午後5時30分
 ただし、老人福祉施設であるため、変則勤務時間となり、月3回程度の宿直有り
 ▼受験資格

昭和38年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業、又は平成11年3月に卒業見込みの者
 ▼受験手続 受験申込書、履歴書、最終学校卒業 (見込み) 証明書を提出
 ※所定の受験申込書及び履歴書については、県庁にて配布しています
 ▼申込期限 10月26日(日) 当日消印有効
 受付時間：午前8時30分〜午後5時
 ▼申込及び問合せ先 広域養護老人ホーム県庁 (■0256-3411010)

「新しい県の長期計画」の意見を募集
 県では、21世紀初頭に向けた発展方策と、その実現のための基本方策を明らかにする「新しい県の長期計画」(計画期間：2001〜2010年度)の策定を進めています。現在、広く県民のみなさんから、この計画の策定にあたっての意見を募集しています。

自衛隊生徒の募集案内
 自衛隊では、「自衛隊生徒」を募集しています。

この制度は、給与支給を受けながら、高等学校の通信制課程 (4年制) に入学し、3年修了時に高等学校卒業の資格を取得できるものです。
 ▼受験資格 平成11年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業 (平成11年3月卒業見込みの者を含む)
 ▼試験日 平成11年1月5日(火)
 ▼受付期限 平成11年1月4日(月)
 ▼待遇 生徒教育3年修了時に、次の高等学校の卒業資格を取得できる
 陸上自衛隊

神奈川県立湘南高等学校
 海上自衛隊
 広島県立西高等学校
 航空自衛隊
 私立科学技術学園高等学校
 ▼申込及び問合せ先 自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所 (■33-0256)
 農業簿記講座開催のお知らせ
 中之島町及び見附市農業経営改善支援センターと嵐南地域農業振興連絡協議会で共催する「平成10年度嵐南地域農業簿記講座」を開催します。
 ▼日程 11月25日(水)
 開講式・簿記記帳の流れ

12月2日(水) 記帳材料内容・収集方法
 12月9日(水) 1月〜8月記帳実務
 1月20日(水) 9月〜12月記帳実務
 1月27日(水) 分析・閉講式
 ※時間はいずれも、午後7時〜9時
 ▼会場 町民文化センター
 ▼受講対象者 認定農業者
 ・農業改良資金等借入者
 ・農業経営改善に取り組む農業者
 ▼講師 農業改良普及センター職員

10月は労働保険適用促進月間です
 労働保険 確かな安心 ゆとりの心
 労働保険への加入は事業主の義務です。労働保険は原則として、労働者を1人でも雇用していれば加入しなくてはなりません。
 まだ、加入していない事業主の方は、早急に手続きを行ってください。
 加入手続きに関する問合せ先
 三条労働基準監督署 (0256-32-1150)
 三条公共職業安定所 (0256-38-5431)
 ▼受講料 1,000円 (テキスト・帳簿代として開講式に徴収)
 ▼申込期限 11月10日(火)
 ▼申込及び問合せ先 産業課 (■61-2015)
 ・JA中之島町総合センター (■66-0151)

長岡地域広域市町村圏ガイド

越後のまん中、夢発信基地

長岡市
 国際デザインフェア '98 NAGAOKA
 ●期日 10月16日(金)〜18日(日)
 ●会場 長岡リリックホール
 ●内容 デザイン展、基調講演、市民によるデザイン提案ほか
 ●連絡先 実行委員会事務局 ■39-2251

小千谷市
 第33回新潟県錦鯉評会
 ●期日 10月24日(土)〜25日(日)
 ●会場 小千谷市総合体育館
 ●内容 日本一の錦鯉が決定! 一見の価値あり
 ●連絡先 市商工観光課 ■83-3512

見附市
 第16回見附市産業まつり
 ●期日 10月10日(土)〜11日(日)
 ●会場 見附市総合体育館
 ●内容 特産品展示即売や抽選会など多数のイベント
 ●連絡先 市商工振興課 ■62-1700

栃尾市
 栃尾市農業まつり
 ●期日 10月25日(日)
 ●会場 栃尾市市民会館前広場
 ●内容 秋の美りの試食・販売、芸能会
 ●連絡先 市農林課 ■52-5847

越路町
 地方拠点都市シンポジウム「地域を創る」
 ●期日 10月22日(木)
 ●会場 越路町町民体育館
 ●内容 基調講演、パネルディスカッション
 ●連絡先 町企画振興課 ■92-3111

三島町
 三島町産業まつり
 ●期日 11月3日(日)
 ●会場 三島町役場駐車場ほか
 ●内容 農産物品評会、菊花展、カラオケ大会などイベント多数
 ●連絡先 町産業課 ■42-2221

出雲崎町
 出雲崎町産業まつり
 ●期日 11月3日(日)
 ●会場 出雲崎町町民体育館
 ●内容 農産物品評会、消防はしご車展示、子供プレイランドほか
 ●連絡先 町農林水産課 ■78-3111

山古志村
 山古志村産業まつり
 ●期日 11月3日(日)
 ●会場 山古志村役場前広場
 ●内容 米・野菜の品評会、米のつかみどり、山羊の競走など
 ●連絡先 村産業課 ■59-2331

川口町
 えちごかわぐち秋まつり (仮称)
 ●期日 11月3日(日)
 ●会場 川口町生涯学習センター周辺
 ●内容 農畜産物品評会・即売会、展覧会、芸能発表会ほか
 ●連絡先 町教育委員会 ■89-3111

小国町
 おぐに秋まつり
 ●期日 11月3日(日)
 ●会場 小国町就業改善センター周辺
 ●内容 野菜・特産品の販売、各種サークルの展示・発表会
 ●連絡先 町企画商工課 ■95-5906

建設工事等入札結果

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定日	場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定日
大口	大口池之島1号線道路改良工事	1,349	松井木材建設	11.2.18	中之島	枝1060号線外下水道工事	843	丸實建設(株)	10.11.15
中野東	家中小路6号線道路維持修繕工事	127	南室橋組	10.11.15	猫興野	枝1278号線外下水道工事	1,145	樹逸藤建設	10.12.15
中条	中条村前下水路工事	403	南石田建設	10.12.5	猫興野	枝1280号線外下水道工事	1,213	樹石高組	10.12.15
西高山新田	中之島大沼線道路改良附帯工事	1,491	(株)逸藤建設	10.11.15	押切新田	第67号農業集落排水施設整備工事	152	樹重沢工業	10.12.25
中野東	防火水槽新設工事	774	南古川組	10.12.25	中野中	第37号農業集落排水施設整備工事	327	南宝建設	10.12.25
猫興野	枝1276号線外下水道工事	581	樹松井組	10.11.15					

コシヒカリとレンコン

ふれあい 中之島'98

恒例の 産業まつり

を開催!!

●日時 / 10月18日(日)
午前9時～

●会場 / 役場裏駐車場
農村環境改善センター
農産物加工所前広場
ほか

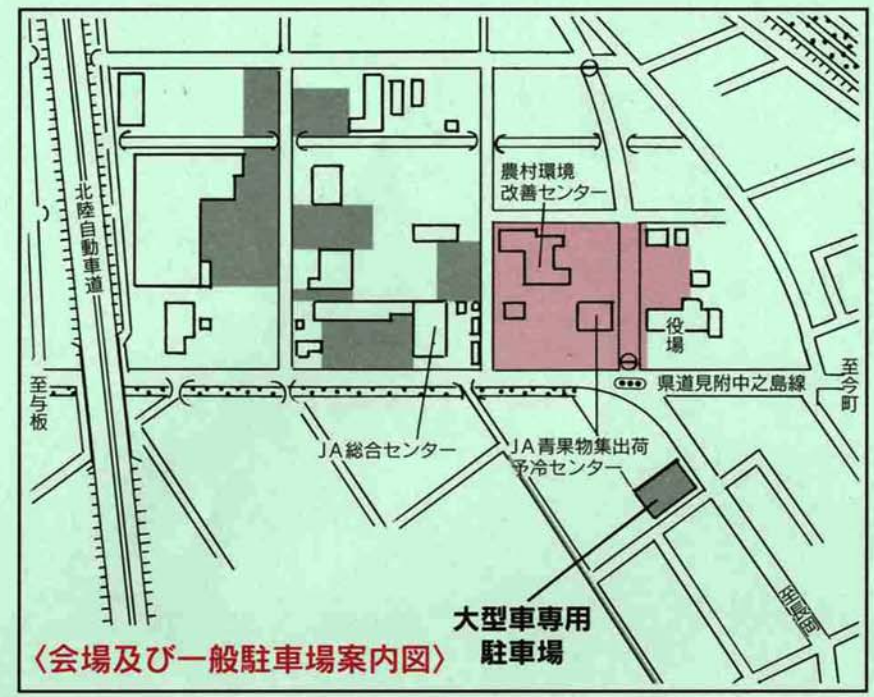
●主なイベント日程●

イベント等	時 間	9	10	11	12	13	14	15	16	会 場
セレモニー 開会式・中之島中学校吹奏楽部演奏 閉会式										メインステージ
町特産物 “秋のおすそわけ” (午前 1,000名、午後 500名)										役場裏駐車場
近隣市町村の特産品展示・即売、植木市										役場脇都市計画街路
ジャンボおにぎり 制作 加工・配布										青果物集出荷予冷センター前
農産物 品評会 表彰式 即売会										農産物加工所前ほか
フリーマーケット ビンゴゲーム										青果物集出荷予冷センター前
各種模擬店										青果物集出荷予冷センター前・役場脇都市計画街路
キャラクターショー (星獣戦隊ギンガマン)										メインステージ
かかしコンテスト										青果物集出荷予冷センター前
中之島牛バーベキュー大会										役場脇都市計画街路
花いっぱい運動セール(ユリの球根)										役場脇都市計画街路
町内企業の特産品展示会										農村環境改善センター内
ちびっこ広場 (バッテリーカー・ファアファ)										農村環境改善センター前駐車場
チャリティーセール										農村環境改善センター内

※都合により日程を一部変更する場合があります。

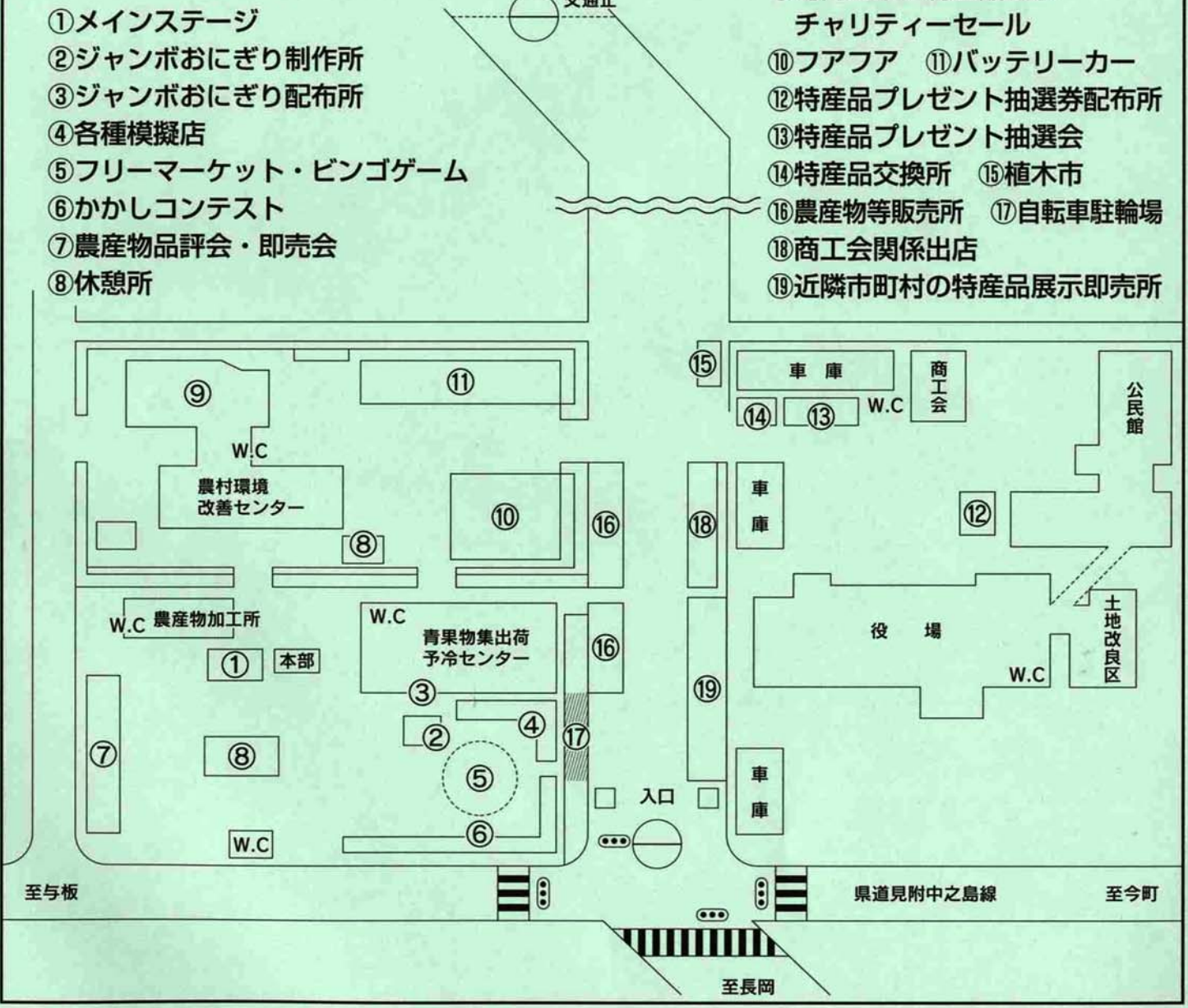
恒例の産業まつりまであとわずか。現在、着々とその準備が進められています。
名物『ジャンボおにぎり』、大人気の『秋のおすそわけ』、子供たちお待ちかねの『キャラクターショー』や『ビンゴゲーム』などなど、今年も様々なイベントで盛りだくさん!!
ご家族で、お仲間と… みなさんお誘い合わせの上、今月18日は是非“産業まつり”にお越しください。

- ジャンボおにぎり 完成 11:00 ・ 配布 12:00～
- 町の特産品プレゼント 抽選券配布 9:30～ ・ 13:00～
- キャラクターショー 11:30～ ・ 14:30～



- 主催 産業まつり実行委員会
- 問い合わせ先
中之島町役場産業課
☎(0258)61-2015
JA中之島町総合センター
☎(0258)66-0151
中之島町商工会
☎(0258)66-5550

各イベント会場配置図



“うるおいと安らぎの緑資源を育てよう!!”

秋の緑化運動 緑化木苗木市

(平成10年度)



- とき 10月18日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 中之島町・中之島町農村環境センター

- ❖ 貴方のお庭に適する樹木の相談をおうけします。
- ❖ これ以外の樹種及び規格のものも多数取りそろえてあります。
- ❖ 売切れの場合はお許し願います。

〔できるだけ早く植えましょう〕
早く植えてあげることは、苗木への思いやりです。どうしても時間がない場合は、根を乾かさないよう日陰におき、ぬれたこもや新聞紙などを根にかけておきましょう。

価格表 (1本・1株当り消費税込み/当日限り)

(円)		(円)		(円)			
◎ 県の木		サザンカ	100cm	1,600	実ザクロ	90cm	900
ユキツバキ	350	ベニモッコク		1,100	サルスベリ	150cm	1,900
〃 (ツボミ付)	1,000	お茶の木		700	ムラサキシキブ		800
◎ 街路・公園用		キョウチクトウ		800	サツキツツジ (並)	{小	700
サクラ (ヤエ)	120cm	ナンテン (赤)		800	〃 (大)		1,100
ヨシノ		〃 (白)		900	クチナシ		700
ケヤキ	120cm	ヒイラギナンテン		900	ライラック (リラ)		800
ヤシオモミジ	60cm	ヒイラギ		900	アジサイ		700
ノムラモミジ	60cm	キンモクセイ { 90cm		900	ハナズオウ		800
コブシ	45cm	120cm	1,600	ゲッケイジュ	60cm	800	◎ 果樹用 (特等苗)
ハクモクレン	90cm	サンゴジュ	60cm	800	モモ (白桃・大久保)		900
ナナカマド	90cm	ジャクナゲ		1,100	ナシ		900
アメリカハナミズキ(白)	90cm	カルミア		1,100	オウトウ		900
アメリカハナミズキ(赤)	60cm	タマツゲ	天径 30cm	1,200	リンゴ		900
ヤマボウシ	90cm	サカキ		1,100	アンズ		900
◎ 針葉観賞用		◎ 生垣用			スモモ		900
ヒマラヤシーダ { 90cm	900	ツゲ	60cm	800	ウメ (豊後・白加賀・小梅)		900
120cm	1,600	チャボヒバ	60cm	900	アマガキ		900
ドイツトウヒ	45cm	マサキ	60cm	400	シブガキ		900
ゴヨウマツ	800	アカメガシ		1,100	クリ		900
エゾマツ	600	ウバメガシ	60cm	900	イチヂク		900
イトヒバ	60cm	ニッコウヒバ	60cm	500	ブドウ		900
シンパク	900	ドウダンツツジ	50cm	1,000	カリン		900
コノテガシワ	1,100	◎ 花木及び生花用			ブルーベリー		900
イチイ	45cm	ボケ		800	キウイフルーツ (接木)		1,200
◎ 広葉観賞用		ユキヤナギ		700	ユズ		900
ツバキ { 60cm	1,000	コデマリ		700	キンカン (実付)		1,000
90cm	1,300	ムクゲ		800	接木イチョウ		1,200
サザンカ	60cm	アベリア		600	ブルーオン		900
		ニシキギ		800	ビワ		1,500
		ウメモドキ (実付)		1,100	◎ 特 用		
		シャラ (ナツツバキ) 90cm		700	シラカバ	100cm	600

主催/ 社団法人新潟県緑化推進委員会

後援/ 新潟県・新潟県山林種苗協会

協賛/ 津南町・小出町・大和町・小千谷市・越路町・新潟市・広神村・中之島町
荒川町・栃尾市・関川村・中条町・堀之内町・黒川村・塩沢町・出雲崎町
新井市・大潟町・山北町・板倉町・津川町・畑野町・佐和田町・相川町
真野町・新穂村・両津市・金井町・赤泊村・小木町・羽茂町

(冬期間の病害虫の予防)

色々な病害虫の発生予防のため、冬期間に石灰硫黄合剤の20～30倍液を2回程度散布する。
また、害虫発生には初期にマラソン、スミチオン等の1,000倍液を散布する。

あなたの力で豊かな森林を!